

モデル世帯の保険料算定(年額)

均等割額36,800円 所得割率6.83%

	①	②		③	④	
	基礎年金受給【基礎年金79万円】(一人世帯の場合)	夫婦とも基礎年金を受給されているかた【基礎年金79万円】(二人世帯の場合)		厚生年金の平均的な年金額を受給されているかた【厚生年金201万円】(一人世帯の場合)	厚生年金の平均的な年金額の夫【厚生年金201万円】とその妻【基礎年金79万円】(二人世帯の場合)	
		夫	妻		夫	妻
①基準所得金額の計算過程「単位:万円」【(各収入-控除額)-33】	$(79-120)<0$	$(79-120)<0$	$(79-120)<0$	$(201-120)-33=48$ (58万以下のため50%減額)	$(201-120)-33=48$ (58万以下のため50%減額)	$(79-120)<0$
②均等割軽減区分	9割軽減	9割軽減		2割軽減	2割軽減	
③基準所得金額(①より)	0	0	0	480,000	480,000	0
④所得割額(③×6.83%)	0	0	0	16,392(32,784×50%)	16,392(32,784×50%)	0
⑤均等割額	3,680	3,680	3,680	29,440	29,440	29,440
⑥保険料額(④+⑤)	3,680円	3,680円	3,680円	45,832円	45,832円	29,440円

	⑤		⑥		⑦	
	夫婦とも基礎年金受給【基礎年金79万円】で夫に他の所得が100万円(二人世帯の場合)		夫婦とも基礎年金受給【基礎年金79万円】で夫に他の所得が50万円(二人世帯の場合)		夫婦とも基礎年金受給【基礎年金79万円】で夫に他の所得が30万円(二人世帯の場合)	
	夫	妻	夫	妻	夫	妻
①基準所得金額の計算過程「単位:万円」【(各収入-控除額)-33】	$0[(79-120)<0]+100-33=67$	$(79-120)<0$	$0[(79-120)<0]+50-33=17$ (58万以下のため50%減額)	$(79-120)<0$	$0[(79-120)<0]+30-33<0$	$(79-120)<0$
②均等割軽減区分	2割軽減		5割軽減		8.5割軽減	
③基準所得金額(①より)	670,000	0	170,000	0	0	0
④所得割額(③×6.83%)	45,761	0	5,805(11,611×50%)	0	0	0
⑤均等割額	29,440	29,440	18,400	18,400	5,520	5,520
⑥保険料額(④+⑤)	75,201円	29,440円	24,205円	18,400円	5,520円	5,520円

	⑧		⑨		⑩	
	厚生年金の平均的な年金額の夫【厚生年金201万円】とその妻【基礎年金79万円】で夫に他の所得が100万円(二人世帯の場合)		厚生年金300万円の夫とその妻【基礎年金79万円】で夫に他の所得が100万円(二人世帯の場合)		自営業者である世帯主と同居するかた【世帯主(子):国民健康保険年間所得390万円 親:基礎年金79万円】	
	夫	妻	夫	妻	夫	妻
①基準所得金額の計算過程「単位:万円」【(各収入-控除額)-33】	$(201-120)+100-33=148$	$(79-120)<0$	$(300-120)+100-33=247$	$(79-120)<0$	$(79-120)<0$	$(79-120)<0$
②均等割軽減区分	軽減なし		軽減なし		軽減なし	
③基準所得金額(①より)	1,480,000	0	2,470,000	0	0	0
④所得割額(③×6.83%)	101,084	0	168,701	0	0	0
⑤均等割額	36,800	36,800	36,800	36,800	36,800	36,800
⑥保険料額(④+⑤)	137,884円	36,800円	205,501円	36,800円	36,800円	36,800円

	⑪	⑫	⑬
	被用者保険の被扶養者であったかた【子:政府管掌保険 平均年収390万円 親:基礎年金79万円】	特に収入の多い方【年金収入300万円 給与所得500万円 不動産所得200万円】	土地を収用されたかた【分離長期譲渡所得 1000万円 特別控除1000万円 基礎年金79万円】
①基準所得金額の計算過程「単位:万円」【(各収入-控除額)-33】	かからない	$(300-120)+500+200-33=847$	$(1000-1000)+0[(79-120)<0]=0$
②均等割軽減区分	9割軽減	軽減なし	軽減なし
③基準所得金額(①より)	0	8,470,000	0
④所得割額(③×6.83%)	0	578,501	0
⑤均等割額	3,680	36,800	36,800
⑥保険料額(④+⑤)	3,680円	500,000円【上限】	36,800円